

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

松川町環境保全型農業推進協議会（仮）立ち上げ会

2 開催日時

令和2年12月22日（火） 午後3時00分から 午後4時まで

3 開催場所

松川町役場2階 協議会室

4 出席者氏名

松川町環境保全型農業推進協議会構成員（仮）

松川町長・松川町農業委員会会長・会長代理・南信州農業農村支援センター代表

J Aみなみ信州松川支所営農課長・直売所代表（欠）

松川町教育長・小中学校栄養士・保健福祉課栄養士・松川町商工会長

アドバイザー

長野県有機農業推進プラットフォーム担当 吉田太郎

幹事（事務局）

産業観光課長、農業振興係長・係員、農林係長・係員

5 協議事項（審議の概要）

(1) 協議会規約の制定について

・協議会名の決定

「ゆうきの里を育てよう連絡協議会」に決定

（背景）

生産者の方が、「ゆうき給食とどけ隊」として頑張っている。「有機」と「勇気」をかけて、「ゆうき」という言葉を入れたいということと、松川町の総合計画でも、「育てる」という言葉はキーワードとなっているので、2つの言葉を入れた協議会の名前にしたいということから、上記の協議会名に決定。

・協議会の会員について

生産者が少ないということから、ゆうき給食とどけ隊の副会長を追加。教育委員会が入ったほうがよいのではないかという意見があり。必要に応じて、学校教育係の担当も出席するということで合意。

その他は、意見はなかったため、規約（案）に基づき、規約を制定する。

・役員 の選出について 下記のとおり決定。

会長 宮下智博町長

副会長 松下敏章農業委員会 会長

監事 北林秀昭農業委員会 会長代理

久保田純治郎とどけ隊代表

(2) 令和2年度の取組、令和3年度の計画について
事務局より説明。

(3) 長野県、全国の有機栽培の取組について

吉田太郎アドバイザーより説明。

- ・長野県では第3次有機農業振興計画に基づいて有機農業を推進している。
- ・国の法律でも、この四月に改正があり、有機農業を3倍にしていくとしている。
- ・JAS法により認定されているものは0.2%、そうでないものをいれても0.4%くらい。
- ・長野県では全国平均の半分。それを3倍にしたいと計画を立てている。
- ・ヨーロッパでは7%、それを3倍以上、25%を目標にしている。

松川町の取り組みが注目されているわけ

世田谷区で有機給食のシンポジウムが行なわれた。そこに宮下町長のメッセージ動画が放映された。日本で有機農業を給食に出しているところは少なく、愛媛県の今治市、千葉県のかすみ市が話題になります。そこで、並んで松川町が出たこともあり、大学の教授の話の中で今治、かすみ、松川と並んで話していただいたことがあった。雑誌等でもオーガニックタウン条例を作っている木更津市でもかすみ、松川と出してくれた。新聞での情報発信もあり、コスパが良く、全国的に注目されている。

有機給食の取り組みから生まれてきた効果

今治市では、かなり前から有機給食にとり組み、地産地消に効果があるとわかってきています。有機給食が提供された学校と提供されていない学校の子供たちが26歳になった時にどうなっているのかと調査した結果、消費行動に違いがあるとはっきりと出ました。有機給食を食べていない人は値段で判断する。有機給食を食べていた子供は、作った人を一番考える。今治で市ではさいさいきてやという直売所があり、人が多く訪れるが、今治市民の方が買いに来てくれるようになっている。

かすみ市は100%有機米を給食提供しており、全国的に有名になりました。これがすべて有機JASを取っているかという点、そうではない。一般に販売するには有機JASが必要ですが、学校給食に出すにはちゃんと確認がとれていけばよいということになります。かすみ市の効果としては、成田空港に近いこともあり、JALのファーストクラスの機内食に選ばれています。JAが売っているのは1kg当たり700円で販売しています。市長は地元が大切と言っていますが、田舎暮らしの人気ナンバー1がかすみ市です。

すぐに経済効果を求めてしまいますが、長期的なことを考えると大変な効果がある

と思っています。

6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7 傍聴人の数 0人

8 会議資料の名称

- ・松川町環境保全農業推進協議会（仮）立ち上げ会次第
- ・委員名簿（案） 協議会規約（案）
- ・松川町環境保全型農業の推進～令和2年度の活動報告～

9 その他 無